

T&M通信

～税務と経営～

2026年1月号

今月の経営チェックポイント✓

- 給与支払報告書、法定調書合計表等の提出月です。
提出期限：2月2日
- 償却資産税の申告月です。
申告期限：2月2日（京都市）
- 1月、2月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をしてください。
- 今月の祝日は1日（木）元日、12日（月）成人の日です。



納税期限スケジュール

- 納期特例事業者の方の源泉所得税の納付月です。
令和6年7～12月分の納付が必要です。
納期限：1月20日
※この期限までに納付しなければ延滞税や不納付加算税がかかります。お気をつけください。
納期の特例を受けていない事業者の方につきましては当月の納期限は1月13日です。お間違いのないようお気をつけください。
- 個人の住民税（普通徴収）第4期分
納期限：2月2日
- 延納申請をしている場合の労働保険料第3期分
納期限：2月2日

T&M田中会計ホームページ12月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の12月の更新は以下の通りです。

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025年12月 Vol. 120

【源泉徴収票】令和7年12月以降の新様式をチェック！

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025年12月 Vol. 121

【2026年度税制改正大綱】主な改正内容をチェック①

■経営サポートナビ2026年1月号

①中小企業向けの公的制度をご紹介

②労働トラブルへの対処方法は？

—トラブルの具体例や未然に防ぐ方法も紹介

③2026年、銀行融資はどう変わる？

—金利上昇・補正予算・新政権構想が中小企業に与える本当の影響

④事業承継税制・特例措置、「準備は延長、ゴールは固定」

⑤令和8年度税制改正のポイント（前編）

⑥キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」 (<https://tam-jp.com/msnavi/>)